

令和6年度北海道商工業振興審議会
第1回 北海道産業振興条例助成制度検討部会
議事録

日時：令和6年4月18日（木）14:00～16:00

場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
カンファレンスルーム5J

1 開会

■ 江上課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、「第1回北海道産業振興条例助成制度検討部会」を開催します。委員の皆様には、時節柄お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日、司会進行を努めさせていただきます産業振興課の江上と申します。本日は、16時終了を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

開会にあたりまして、産業振興局長の安彦よりご挨拶申し上げます。

2 挨拶

■ 安彦局長

北海道経済部産業振興局長の安彦でございます。

皆様におかれましては、部会委員の就任にご快諾をいただき、また、本日はご多忙のところご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

皆様方には、日頃から道の産業振興施策の推進に格別のご理解、ご協力を賜っております。重ねまして感謝申し上げます。

北海道産業振興条例は、本道経済の活性化と雇用機会の創出、これを目的に、企業立地の促進と道内の中小企業の競争力強化に関する施策を、より効果的・相乗的に推進するための条例ということで平成20年4月に制定されたものでございます。これまで、この条例に基づき、多数の企業の本道進出を始めとする設備投資ですとか、新製品の開発・販路拡大といった取組を支援させていただいてきたところでございます。

そうした中で、北海道では、先般、ラピダス社の次世代半導体製造拠点やソフトバンク社の国内最大規模のデータセンターの立地という大変大きな動きがあったところでございます。是非とも、ラピダス社の立地をトリガーとした半導体関連製造業の更なる進出、集積につなげていきたいと考えているところでございますし、データセンターでございますけれども、昨年、国において、データセンターの地方分散に向けて、東京圏・大阪圏を補完・代替するデータセンターの中核拠点に北海道を位置づけたという大きな動きがあり、そうした中でソフトバンク社の本道立地

といった動きがありました。また、さくらインターネットの大規模なAIによるクラウドインフラの整備といった動きがあるところがございます。国内随一の再エネポテンシャルといった本道の優位性を活かし、このデータセンターにつきましても一層の立地につなげていきたいと考えているところがございます。

こうした狙いの下にですね、今般、半導体関連・データセンターに対する企業立地助成制度の見直しを、検討していきたいという考えに至ったところがございます。

併せて、昨今、企業様において、人材確保が大変大きな課題となっているということもございますので、企業立地助成制度の雇用要件につきましても見直しを検討してはどうかと考えた次第でございます。

この部会でございますけれども、本日を含めまして2回開催させていただきたいと考えております。限られた時間ではございますけれども、皆様の様々な見地から忌憚のないご意見、ご提言を賜ればと考えてございます。どうぞよろしくお願い致します。

開催に当たりましての、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

3 委員紹介 2分46秒

■ 江上課長補佐

まずはじめに、本部会について、ご説明申し上げます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。本部会は、北海道商工業振興審議会条例第5条に基づき設置する部会であり、3月26日に開催された審議会において北海道産業振興条例助成制度検討部会の設置が承認されております。本日は、委員5名中、現時点において5名のご出席をいただいております。委員の過半数以上が出席しておりますことから、北海道商工業振興審議会条例規則第2条第2項及び第6条第4項の規定により、会議は成立していることをご報告させていただきます。

なお、本部会は、審議会と同様に道が定める「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に従い、「公開」となっております。議事録も北海道のホームページ等で公開することをあらかじめご承知おきください。

それでは、お手元にお配りしております出席者名簿の順に委員の皆様をご紹介させていただきます。株式会社光合金製作所代表取締役社長の井上委員です。

■ 井上委員

井上でございます。よろしくお願いいたします。

■ 江上課長補佐

続きまして、オンラインでご参加いただいております、ミツミ電機株式会社事業執行役半導体事業部副事業部長の久米委員です。

■ 久米委員

ミツミ電機の久米と申します。本日はオンラインにて失礼します。よろしくお願いいたします。

■ 江上課長補佐

続きまして、ビットスター株式会社代表取締役 CEO の前田委員です。

■ 前田委員

前田です、よろしくお願いします。

■ 江上課長補佐

続きまして、国立大学法人北海道大学総長特命参与名誉教授の山本委員です。

■ 山本委員

山本です、よろしくお願いいたします。

■ 江上課長補佐

続きまして、国立大学法人室蘭工業大学 MONO づくりみらい共創機構副機構長の吉成委員です。

■ 吉成委員

吉成です、よろしくお願いいたします。

■ 江上課長補佐

また、本日、オブザーバーといたしまして、北海道中小企業総合支援センターの近藤常務理事様、

■ 近藤常務理事

近藤でございます、よろしくお願いいたします。

■ 江上課長補佐

そして、北海道経済産業局の直江産業振興課長様。

■ 直江産業振興課長

直江です、よろしくお願いいたします。

4 議事 6分10秒～

(1)「北海道産業振興条例（通称）」の助成制度の見直しに向けた検討について （審議）

■ 江上課長補佐

それでは、議事に入らせていただきます。まずお手元の資料 1 を再度ご覧いただきたいのですが、議事の進行につきましては、北海道商工業振興審議会条例施行規則第 6 条第 2 項において、部会長が行うこととなっております。部会長の選任までの間は、引き続き、私が進行させていただきます。

はじめに、議事の一つ目、部会長の選任についてですが、北海道商工業振興審議会条例規則第 6 条第 1 項において、「部会に部会長を置き、部会に属する委員及び特別委員のうちから互選する」となっております。これに従いまして進めたいと思います。部会長の選任につきまして、どなたかご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。特になければ、事務局から推薦をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご了承いただけたようでございますので、事務局か

ら提案させていただきます。部会長には、北海道商工業振興審議会の委員であり、ものづくり産業の振興に精通されております「室蘭工業大学の吉成委員」にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【一同了承】

吉成委員、よろしいでしょうか。

■ 吉成委員

謹んでお受けいたします。

■ 江上課長補佐

ありがとうございます。それでは、吉成委員に部会長をお願いしたいと存じます。吉成委員には恐れ入りますが、部会長席へ移動をお願いいたします。ありがとうございます。それでは、吉成部会長から、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

■ 吉成会長

改めまして、本日は皆様方ご多用のところ、北海道産業振興条例助成制度検討部会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。先ほど、ものづくりに精通されたご紹介がありましたが、私も地域に密着しながら、地域や北海道の発展を目指して、未来に繋がる技術の開発など企業と大学の共同研究や連携活動に携わっております。今般、ラピダス社の次世代半導体製造拠点の立地やソフトバンク社のデータセンターの立地などの立地の動きがあり、デジタル関連産業の集積促進に向けた対応が求められているところでございます。こうした時代の大きな変化の中で、デジタル関連産業の集積をどのように進めていくのか、この部会で皆様と議論を深めて参りたいと思っております。

本日は、道内の各業界でリーダーシップを取られている企業の方々やデジタル関連産業に造詣の深い方にお越しいただいております。皆様にはこの助成制度の見直しに向けて忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、限られた時間ではございますが、何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■ 江上課長補佐

ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては、吉成部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

■ 吉成会長

それでは、次第により議事を進めさせていただきます。まず最初に北海道産業振興条例の助成制度の見直しに向けた検討について、事務局から、部会での議論の視点や条例の概要などをご説明いただきたいと思います。

■ 大嶋課長 10分42秒

産業振興課の大嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。私からは、お手元の資料に基づきまして、北海道産業振興条例の助成制度の見直しに向けた検討についてご説明させていただきます。

まずはじめに、資料 2 をご覧ください。北海道商工業振興審議会でご説明しました資料となっております。一番上の囲みの部分になりますが、GXやDXなど社会経済情勢が大きく変化するとともに、ラピダス社の次世代半導体製造拠点やソフトバンク社のデータセンターの立地といった動きが出ている中、今後、本道へのさらなる関連産業の集積が見込まれております。このため、こうした関連産業の集積促進に向けて、今般、北海道産業振興条例に定める助成制度の見直しに向けた検討を行いたいと考えております。検討にあたりましては、「1 設置する部会及びその役割」に記載していますとおり、「助成制度検討部会」を設置し、その部会の中で助成制度の見直しに向けた検討を行っていききたいと考えております。

次に 3 の「検討の視点・論点」についてですが、この部会では、一つ目としては、半導体関連企業に対する助成制度の見直しの必要性、二つ目としては、データセンターに対する助成制度の見直しの必要性、最後に、企業立地の助成制度における雇用要件の見直しの必要性、この三点について、ご議論いただきたいと思います。こちらの論点につきましては、改めて後ほどご説明いたします。

次に 4 の検討スケジュールについてですが、部会は、本日この会と来月下旬くらいを予定しております。2 回の開催を予定しております。部会でご検討いただき、その審議結果を踏まえ、再度審議会に報告させていただき、助成制度の見直しが必要となる場合は、パブコメを実施し、8 月を目途に規則の改正に向けた必要な手続きを行っていききたいと考えております。

次に、ご検討いただくにあたりまして、条例の概要と実績についてご説明させていただきます。資料 3 をご覧下さい。

まずはじめに、「条例の概要」についてですが、本条例は、企業立地の促進及び中小企業の競争力強化に関する道の基本となる施策を定め、推進することにより、本道経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目的としており、四つの基本方針と六つの基本的施策から構成されております。基本方針のポイントとしては、「企業立地の促進」と「道内の中小企業の競争力の強化」、これを一体的かつ相乗的に推進していくということとなっております。

次に、基本的施策のポイントといたしましては、特定産業分野を重点とした企業立地の促進や中小企業の経営の革新、産業技術開発、販路拡大というように、基本方針に基づき、企業立地と中小企業振興に重点を置いた施策となっております。

また、企業への助成措置については、第 13 条と第 14 条関係ということで、施行規則で定めることとされておりますことから、今回、助成制度の内容等について部会にてご議論をいただく際にも、条例本体ではなくて、規則の内容について、その見直しの必要性の可否、内容についてご議論をいただきたいと思いますと考えております。

なお、本条例は 5 年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、条例の施行の状況等について検討を加え、必要な措置を講ずることとされており、直近では令和 3 年に検討を行い、令和 4 年に改正しているところです。

今般の見直しについては、条例に定める 5 年に一度の見直しの年ではありませんが、今般の、ラピダス社の次世代半導体製造拠点やソフトバンク社の国内最大規模のデータセンターの本道へ

の立地という大きな動きがある中で、半導体関連産業やデータセンターの更なる立地の促進に向けて、時期を逸することなく柔軟かつ機動的に対応していくために、条例の施行規則で定める助成制度の見直しに向けた検討を行いたいと考えております。以上です。

■ 吉成会長 17分1秒

ありがとうございました。後ほど、皆様方からご意見は頂戴しますが、まずは、ただ今の事務局の説明に対しまして質疑や確認事項がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、特段ございませんか。それでは、次に進めさせていただきます。

ただ今のご説明では、北海道産業振興条例は、企業立地の促進と中小企業の競争力強化を柱としているところですが、施行規則による助成制度の概要と事業実績について、事務局からそれぞれご説明いただきたいと思います。

まずは、企業立地の促進について説明をお願いします。

■ 大嶋課長 18分2秒

それでは、資料4をご覧ください。条例の一つ目の柱であります、「企業立地の助成制度」の概要になります。こちらは、北海道産業振興条例に基づく助成制度の一つとなっております。企業が工場の新增設や本社機能の移転などを行う際に、投資額ですとか、雇員人数など、一定の補助要件を満たす場合、その業種・区分に応じて補助金を助成する制度となっております。

なお、今回の論点の一つであります半導体関連企業は、現行の制度では、表内の対象業種として、累計Iの部分の上から二つめのマスの「電気・電子機器製造業」とその三つ下になります「基盤技術産業」の中に含まれることとなります。

次に、資料5をご覧ください。「企業立地補助金の事業実績」を整理しております。補助金の交付実績につきましては、平成30年度から令和4年度までの直近5年間で119社に対して約69億1,600万円を補助しておりまして、投資額は約1,435億円、雇用増約1,523名が本道にもたらされております。企業立地件数については、直近5年間で443件となっております。令和2年度の感染症の影響により、62件と減少しておりましたが、令和3年は87件、令和4年は98件と回復傾向にあります。

そのほかに、振興局別の交付実績や業種別の傾向なども掲載をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上です。

■ 吉成会長 20分50秒

ありがとうございます。ただいま資料4、資料5について説明いただきました。事務局から企業立地の促進について、助成制度の概要と事業実績の説明がございました。何かご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続いてですね、中小企業の競争力強化について、ご説明をお願いしたいと思います。

■ 大嶋課長 21分40秒

それでは、資料6をご覧ください。もう一つの条例の柱であります、「中小企業競争力強化事業」の概要です。本制度は、中小企業が新分野や新市場に進出するために必要となるマーケティング（市場調査）ですとか、コンサルタントなどの専門家の招へい、人材の育成・確保、さらには製

品開発などに必要な経費に対して、対象経費の2分の1を補助する制度となっております。

次に、資料7をご覧ください。「中小企業競争力強化促進事業の実績」になります。四つの事業につきまして、それぞれ申請件数、採択件数、採択倍率を表示しておりまして、申請件数としましては、マーケティング支援が常に二桁の申請がありまして、採択倍率で見るとコンサルタント等招へい事業のニーズが高くなっております。

下の推移は、製品開発支援制度利用者の事業化率の推移となっております。事業化準備段階も含めまして、高い水準で事業化に成功していることがおわかりなると思います。

以上が条例の概要と実績になります。

■ 吉成会長 23分53秒

ありがとうございました。ただいま、事務局から中小企業の競争力強化について、助成制度の概要を含めて事業実績の説明がございました。何かご質問がございましたら、ありがたいですがいかがでしょうか。特段ございませんか。

中小企業競争力強化事業、先ほどの助成事業と支援の車の両輪とお聞きしておりますけれども、先ほどご説明がありました中小企業競争力強化事業について、半導体関連企業に対する支援は、どのようになっているのでしょうか。

■ 大嶋課長 24分45秒

はい、資料6に戻っていただきたいのですが、中小企業競争力強化事業の1から3までは、業種に限らず、補助率・限度額は同一となっておりますが、4の市場対応型製品開発支援事業につきましては、活用できる業種が限られております。半導体関連製造業の事業者は、「加工組立型工業」でありまして、当メニューの支援対象として、最も高い補助内容の対象となっております。また、雇用の要件もございません。以上でございます。

■ 吉成会長 25分48秒

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から同事業に関して発言がありましたけれども、半導体関連製造業は既に最高限度額であること、また、雇用に関しては要件を設定していないということがありますので、中小企業競争力強化については、本部会における見直しの検討事項としないことにしたいと思っておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

【一同了承】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、3月に開催されました商工審における各委員のご意見や、条例の助成制度の見直しに向けた論点のほか、都府県調査について、事務局からそれぞれご説明いただきたいと思います。

■ 大嶋課長 27分5秒

はい、それでは、資料8をご覧ください。令和6年3月26日に開催いたしました、「北海道商工業振興審議会での主な意見」を記載しております。審議会の委員の方からのご意見を、「デジタル関連」・「雇用・人材関連」・「委員選任」・「その他」の項目に分けさせていただき、コメントをまとめております。数点ずつご照会をさせていただきたいと思います。

まずデジタル関連につきましては、一つ目として、北海道には、再エネのリソースがあり、ま

だまだ掘り起こす余地がある、再エネをデータセンターの電源にすることで、地産地消が図られる可能性があり、このような形で GX や DX を展開することで、北海道のブランドとして一つの強みになるのではないかと。

二つ目として、助成制度の設計について、業種の補助率をアップするというような単純な見直しではなく、例えば、企業立地の促進、補助金の補助要件に、雪氷冷熱や畜産バイオマスなど、北海道ならではの再エネを導入活用する場合には、補助率の引き上げを検討いただきたい。

その下の雇用・人材関連では、地方では、労働力などのリソースが、道央圏に過度に集中することに対する懸念の声が聞かれ、半導体関連産業集積の効果を全道に波及させ、道内全域が均衡ある発展を遂げることが重要。

三つ目としては、中小企業者との意見交換で、特に観光業界の人材不足が深刻となっており、このような中でラピダスやデータセンターに人材を取られることを懸念している。

といったようなご意見がございました。そのほかについては後ほどご覧いただければと思います。

次に、資料 9 をご覧ください。「条例の助成制度の見直しに向けた論点について」です。冒頭でも少し触れさせていただきましたが、ラピダス社の次世代半導体製造拠点やソフトバンク社の国内最大規模のデータセンターの本道への立地という大きな動きがある中で、半導体関連産業やデータセンターの更なる立地を促進するとともに、一層深刻化する人手不足等の課題への対応に向けて、助成制度の内容や要件の見直しを検討していただきたいと考えております。

具体的には、次の三つを論点と考えておまして、一つ目としては、半導体関連企業についてでございます。ラピダス社の立地に伴い、今後、半導体関連産業の集積が見込まれますことから、一層の集積促進を図っていくためには、半導体関連企業に向けた助成制度をどのようにしていくべきか。

次に、二つ目としては、データセンターについてですが、昨年、国により、北海道と九州が東京圏や関西圏を補完・代替する中核拠点として位置づけられた中、昨年 11 月にはソフトバンク社のデータセンターが苫小牧への立地を決定するなど、今後、データセンターの進出が見込まれますことから、一層の集積促進を図っていくためには、助成制度をどのようにしていくべきか。

最後に、雇用要件についてですが、助成要件において雇用増を定める一方で、深刻化する人手不足に加え、生産性の効率化や省力化の取組が進むなど、企業の人材確保が課題となる中、こうした課題に対応していくためには、助成制度における雇用要件をどのようにしていくべきか。

以上三つの論点に基づいて、見直しに向けた検討を行わせていただきたいと考えております。

次に、資料 10 をご覧ください。「企業立地促進費補助金に係る他府県調査について」でございます。この調査は、見直しに向けた検討にあたりまして、他都府県の企業立地に係る助成制度の状況について、アンケート調査を実施いたしまして、取りまとめた資料となっております。

先ほど「資料 9」でご説明した三つの論点であります、「半導体関連産業」・「データセンター」・「助成制度における雇用増要件」を調査したものでございまして、他都府県の助成内容と北海道の状況を示しております。今回の他府県調査についてですが、半導体関連産業については、大半

の府県が補助の対象としておりまして、道の補助限度額は、10億円以上15億円未満にあたりまして、概ね全国並みとなっております。

データセンターについては、5億円以上10億円未満が道の補助限度額となっており、半分以上の府県が補助対象メニューとしておりまして、道の補助限度額は、概ね全国並みとなっております。

雇用増については、大半の府県が要件を設けておりまして、道の雇用増の要件は5人以上となっております。他府県に比べて少し厳し目の状況となっております。

以上が今回の論点に対する、他府県調査の状況でございます。

最後に、スケジュールにつきましては、本日の部会の後に、5月に2回目の検討部会を開催させていただきたいと思っております。その検討結果を6月頃の本審議会に報告させていただき、その後、道議会の議論等を経て、8月頃に助成制度の改正というスケジュールで考えております。ご説明は以上です。

■ 吉成会長 36分

ありがとうございました。それでは、ただ今事務局から条例の助成制度の見直しに向けた論点等についてご説明いただきました。ここで少し時間をとりたいと思います。全体を通してのご意見を伺いたいと思います。特に、資料8の商工審での各委員のご意見や、資料9の助成制度の見直しに向けた論点、また、資料10の企業立地の補助金に係る他府県調査について、ご意見などがあればご意見を承りたいと思います。前田委員はいかがでしょう。

■ 前田委員 37分

前田です。ありがとうございます、いろいろ学べました。いろいろと既に事務局の皆様インプットのレベルが高いなと印象を持っております。既に審議会でお話があったとおり、現状デジタル系の産業の伸びに対して、ほぼほぼ道央圏に絞られてしまっているといったところが、北海道全体でみるべき課題であるので、そこをカバーできるような内容を盛り込む方が、全道に対して波及効果が産まれるかなと。

逆に言うと経済合理性だけでいくと道央圏に絞られやすいといったところもあるので、こちらのほうも制度の中でなんらかの促しをかけられたらいいかなと感じております。

労働力の問題がデジタルに吸い取られる的なところも、阻害させるというよりも、むしろ「北海道に来ていただく方を増やすみたいな発展的な取組をできるようにするほうが、新しい産業が伸びてみなさんが厳しくなるというよりも、マーケットを大きくしていくんだというところを売り込んだほうがいいんじゃないかと思っております。私からは以上です。

■ 吉成会長

ありがとうございます。そのほかご意見いかがでしょう。

Webで参加いただいているミツミ電機の久米様いかがでしょう。

■ 久米委員 38分50秒

はい久米です。企業の立地促進補助金含む、企業の立地促進というのは、新たに道外から進出してくるところをターゲットにしているということなのですかね。既に道内にある企業で、ラピ

ダス等々進出に併せて事業を拡大しようというところもあるのではないかと思いますので、目的というか対象のスクープはどこにあると理解したらよいのでしょうか。

■ 安彦局長 39分55秒

ありがとうございます。既に道内で事業をやられている企業様に対しての支援はこの制度ではどうなっているかというようなお話だと思います。1枚めくっていただいて資料4なのですが、企業立地促進費補助金の概要となっております、表になっておりますけれども、これをご覧いただきたいのですが、左側の欄が対象業種というふうになっていて、例えば「自動車関連製造業」ですとか、「宇宙・航空機関連製造業」ですとか、対象とする産業の分類ですとか区分がでておりまして、その右側に補助要件ですとか、助成内容ですとか書いてあるのですが、左から6番目のところに「新設」「増設」という欄がございます、「新設」これはですね、新たに製造拠点を設けになる。本州から北海道にでて来られて北海道でやられるというのが該当することが多いのですが、その下、「増設」と書いてございまして、既に道内です、事業を展開されている企業様がですね、拠点を拡大されるといった場合も対象にさせていただきます。新設と増設では助成額ですとか限度額ですとかそういったものに差は設けているのですが、既に道内でやられている企業様に対しては、この制度の中でどのように対応しているのかということにつきましては、今申し上げましたとおりですね、増設につきましても制度の対象とさせていただきます、私どもとしてはですね、本州から北海道への進出も企業誘致する取組の中で狙っているのですが、同時にですね、既に道内でやられている企業様にもですね、フォローアップというようなこともさせていただきながらですね、拠点の拡大につきましてはこの助成制度です、ご支援といいますか、助成制度をご活用いただいているというところでございます。以上でございます。

■ 吉成会長

よろしいでしょうか。

■ 久米委員

はい、わかりました。

■ 吉成会長

今ご説明ありましたけれども、助成制度の見直しに向けての検討の中で何かご意見等ありましたらご発言いただければと思いますがいかがですか。はい山本委員。

■ 山本委員 43分35秒

私もこの会議は初めてなので、的外れな質問なのかもしれないのですが、今回北海道を取り巻く環境変化、半導体とデータセンター事業なのですが、現在のこの企業立地促進費補助金の対象業種の中に半導体という言葉がないですね。先ほど事務局からの説明があった、電気・電子機器製造業と基盤技術産業というのに読み替えるということだったので、今回の主たる意図というか目的の一つというのはやっぱり半導体産業というのをこの中に取り入れることだというのが目的の一つと理解してよろしいでしょうか。

■ 安彦局長 44分28秒

山本先生ありがとうございます。先ほどの資料4をご覧いただきたいのですが、一番上に「自動車関連製造業」ということですね、あるいは「宇宙・航空機関連製造業」等があることですね、これが右の方へいきますと助成限度額が一番高いということで、これにつきましては特に誘致に力をいれて、かつその産業が非常に発展性ですとか経済波及効果ですとか雇用の創出効果が大きいというようなことから、こういう手厚い助成にしているところです。では半導体はどこに入っているかですが、「電気・電子機器製造業」という区分がありまして、こちらに入っております。ラピダスさんのような半導体であれば、標準産業分類上「集積回路製造業」ということかと思いますが、これが「電気・電子機器製造業」の中に含まれています。あと、これから検討が必要なのですが、例えばなんです半導体の製造機械のような業種などというものを、どこまでを対象にしていくのか、「生産用機械・同部分品製造業」ですとかは「基盤技術産業」に入っているのですが、こういったものもどのように助成制度を拡充していったらいいかというふうに考えております。

従いまして山本先生がおっしゃられた、半導体というものが今どういった形で制度に盛り込まれているのか、今後半導体というものをどこからどこまで半導体関連ということで、手厚くするなりしていくかということですね、ご意見をいただきながら、検討していきたいと思っております。

■ 山本委員 47分35秒

ありがとうございます。すっきりしました。

追加でなんですけれども、北海道では半導体産業はないわけではないのですが、例えば九州ですとか、10年20年のスパンで主要産業となっている、そういうところの同様の補助金制度の中に半導体産業とか半導体という言葉があるのでしょうか。

■ 安彦局長 48分7秒

またまたありがとうございます。まさにですね、今回最後の資料でお付けした他府県の調査をした中でですね、要は他県も色々誘致をしていると、既に先輩の九州はどんどん集積が進んでいるであろうという中で、そうした他県の半導体に対する制度というものをよく研究し、それを見た中で、北海道はどうするのですかというようなことを先生からおっしゃっていただいたのかなと思っております。

この他県の状況を調査しておりますので、熊本県を見ながらですね、北海道はどうしていくんだというところ、その金額だけでなく半導体というものの範囲もですね、いわゆる集積回路のみならず、周辺の関連する分野をどこまで対象にするかということも先輩の制度を見ていこうと先生からいただいたと思います。ありがとうございます。

■ 吉成会長 49分42秒

よろしいでしょうか。その他のご意見はいかがでしょうか。

井上委員の方からコメント意見等はございますでしょうか。

■ 井上委員 50分39秒

質問ですが、資料5なのですけれども、この表の見方が予算額合計額に対して、補助金額の差がございます。例えば、87億2700万に対して、補助金額は5年間ですよ、69億1600万と読めばいいのですよね。この差っていうのはどう読んだらいいのでしょうか。

■ 渡邊係長 51分30秒

ご質問ありがとうございます。ただいま井上委員から質問がありました、道予算額と補助金交付額の差ですけれども、こちらの企業立地促進費補助金というのはですね、通年で受け付けている補助金となっております、交付申請の状況とか認定状況を踏まえてですね予算を組み立てているところですので、実績との乖離がどうしても出てしまうというのは、例えば申請はしていたが建築業者の都合で工事が遅れてしまったとか、あるいはですね、事業者都合で申請を遅らせるとか、そういったことがありまして、どうしても予算の当初考えていた目論みとは多少時期がずれてしまうこともあるものですから、こういった乖離が出ている状況にあります。

■ 井上委員 52分37秒

北海道の単年度平均的な予算で単年度は17億5000万くらいとみていくのがいいのだろうか。

■ 渡邊係長 52分48秒

そうですね、その解釈で間違いありません。

■ 井上委員 52分52秒

その上で資料5のところ、これも質問ですけれども、今までの令和4年までの実績において、番号でいうと1番とか14番とか18番とかこのあたりが件数と額もそこそこウエイトが高いということなのだろうと思うのですけれども、雇用を生み出しているのは逆に16番257人が突出して件数少ない割にということで読み取れるかと思うのですけど、これが今回の条例を検討するにあたって、力点をより力をいれていくところの分野、最先端事業に向けてということで、何か変化していくのでしょうか。

■ 安彦局長 54分4秒

ありがとうございます。資料5でいきますと、雇用増の多いところだと418人、これは食料品製造業でございますし、16番電子部品・デバイス、半導体もこの中に入ると思うのですけれども、これが257人となっておりますが、ただこれですね、大きな拠点を設けられる企業様が1社でもいらっしやるとですね、100名あるいは数百名規模というような、大型立地、あるいはですね新規立地でなくとも増設の際に大規模な増設をしてですね、その際に雇用規模が大きくなるというようなこともございます。食料品製造業は企業数は多くなっております、北海道の食を活かしたですね、拠点整備という件数は多いです。雇用となりますとそれぞれの企業様の拠点の規模によって、業種を問わずといいますか、大がかりなものもあってというようなところで、企業立地補助金の狙いは経済の活性化と雇用の創出ということなのですけれども、冒頭から申し上げておりますラピダスという最先端の次世代の半導体の製造拠点が北海道に進出いただいたということは、今後ですね半導体の進出、半導体の新たな拠点となり得る可

能性が出てきており、それに向けて我々もですね半導体の次なる誘致、半導体関連の集積に向けて色々やっていきたいという中で、この立地補助金の制度の面で半導体を対象としたところで、どのように拡充なりしていったらいいかなというようなところで今般ご議論いただきたいということでございます。同じようにデータセンターも大型立地がでてきており、次なる集積につなげたいということで今回2つの助成の拡充等、見直しについて、検討できたらというところでございます。

■ 井上委員 56分39秒

僕の質問は割合が変わるのかという直接的な質問だったけれども、今のお答えを聞くと、割合は変わるんでしょうねというお答えに聞こえております。それは今回の検討のポイントですからもちろん理解をしているわけですが、資料5のほうですか、戻りますけれども、平均的な過去5年間の北海道の予算額はだいたい変わらないで今後もいくのだろうかという最後の質問です。

■ 安彦局長 57分25秒

ありがとうございます。割合のところですね。まさに今回検討させていただいている半導体の部分でこの制度をどうするかというのはあるのですが、もとより半導体の誘致に力を入れていくということでございますので、そうなるそうですね、他の業種についてももちろん伸ばしていきたいわけですが、これまで半導体の集積はどちらかというと北海道は九州や東北のような集積はまだ少ないというのが現状でございますけれども、今後力をいれていくことによって集積、そしてこの補助金を活用していただくことになればですね、この表の中で今は電子部品・デバイス・電子回路製造業という区分にしているところが伸びていくということもでてくるかなと思います。

そして予算額でございますけれども、これまでも大型の案件があつたりもするのですが、当然その年はドンと立地の予算額も大きく増えているだろうというふうに想像されるのですが、以外とですね、均すとですね、単年度だけドンと飛び抜けてはいない、これはなぜかといいますとですね、多額の助成金になるとですね、数年間に分けて分割で交付させていただいた制度になっており、1年にドンとじゃないんですね、というようなこともあってですね、そんなにでこぼこドンと、ある年が多いといったことには結果としてなっていないという状況でございます。

■ 井上委員 59分20秒

わかりました。平成30年から令和4年までっていうのが5年間ということで、直近の5年間、見直し前の5年間ということでデータをまとめるとこういう数字になるかと思っておりますけれども、平均という数字はでておりますけれども、今申しあげたとおり、大型の投資に対する助成は数年に分かれるときもあるということと、北海道の予算にも限りがあるということも理解しながら、ここの母数のところが変わらないで数年に分けようとも、北海道の基幹産業である、農業とか水産業からくる食料品製造業系のところに、助成の分野でもしお寄せがいかないようにするべきであろうというのが、最終的に僕が言いたかったことでございます。

■ 安彦局長 60分33秒

かしこまりました。これはですね、条例に基づく制度というふうにしてございますので、特に企業立地のほうはですね、制度の要件に該当していただければですね、助成金を出させていただきますということになっておりますので、食品の企業さんでも、どの分野の企業さんでもいいのですけれども、この制度をご活用されようとしているのにあたらぬというようなことは基本的にないということでございますし、今後ともそこについては変わらずということになってございます。

■ 久米委員 61分22秒

すみません一点よろしいでしょうか、ミツミの久米です。企業立地に関する補助金、さきほど資料4にありましたけれども、このあたりに手厚く補助の色をつけますよというのはわかるのですけれども、投資以外の費用、例えば電気代などに対して助成するということは、この部会の範囲外になるのでしょうか。半導体関連の会社が進出してくるにあたって、補助をいただければ大変ありがたいのですけれども。半導体もデータセンターも非常に電気を使う職種で、電気代を考えると北海道は必ずしも有利ではないというところがあるというふうに理解していますけれども。そういう補助というのはこの部会の対象には入らないということなのでしょうか。

■ 安彦局長 62分29秒

ありがとうございます。設備投資に対してご支援させていただくということでございます、ただいまおっしゃられた電力というようなところに関していいますとですね、この制度とは別な取組の中でやらせていただくのかな、というところでございます。例えば、近年電気料金等が高騰した際にはですね、それに対応した緊急的な取組というのも、私どもの課でやっている事例で申し上げますとですね、電気代そのものではないのですが、省電力につながるような設備投資については、高率な補助をお出しするというのをですね、昨年やらせていただいたというような取組もございます。この補助金につきましてはそういった運営経費等についてはですね、制度上対象になっていないところでございます。

■ 久米委員 64分14秒

はい、ありがとうございます。

■ 安彦局長 64分27秒

すいません、ただいまのご説明の中で関連するところでですね、前回令和4年に見直した際にですね、社会経済情勢の大きな変化という中で、GXという部分も大きな流れであったということで、電力直接ではないんですが、設備投資をした際にですね、エネルギーの消費量を10%以上低減するような形での設備投資であれば、助成率を1%上げさせていただくというようなことをですね、スタートさせていただいております。

■ 吉成会長 65分45秒

私から一点確認なのですがけれども、資料4の累計1の成長産業分類で既にデータセンター事業は対象としてあるのですけれども、先ほどの山本先生の意見に近いのですけれどもこの中身

に関しては先進地域と比べてどういう検討をされていますか。

■ 安彦局長 66分11秒

はい、資料10の二枚目でございます。吉成先生のおっしゃっている趣旨も先ほどの山本先生と同じ趣旨で、先ほどは半導体の、今度はデータセンターということで、これにつきまして他県で制度を有しているということであれば、そういったものを見る中でということかと思えます。データセンターが北海道の中で大きな動き、ソフトバンクの立地、それだけではないのですが、他の地域にもご進出をいただいている動きもありますし、先ほども申し上げたとおり、さくらインターネットさんは大規模なAI向けのクラウドインフラの投資などをされている。ソフトバンクさんは去年11月に進出決定をされたのですが、その春くらいに国がですね、データセンターが今東京・大阪に過度に集中しているということから地方分散を進める必要があるということで、東京・大阪圏を補完代替する新たな中核拠点と位置づけていただいたのが、北海道とも一つ九州でございます。従いまして、九州もデータセンターというものに地元としても力を入れている面があるかというふうに思っております。ですので、そういった県を参考にして、検討を進めてはどうかというご意見をいただいたと思っておりますので、そのような視点で調査といたしますか、分析を進めていきたいと思っております。

■ 吉成会長 68分26秒

ありがとうございます

■ 安彦局長 68分37秒

よろしいでしょうか、先ほど前田社長からご意見をいただいたので、デジタル産業が道央圏に集中しているようだ、半導体のラピダスしかソフトバンクもということかと思えます。北海道全体でというような考え方で、この制度を考えていってはどうかというようなことかと思えます。ラピダスとソフトバンクは確かに道央圏なのですが、データセンターにつきましてですね、例えば北見にも進出を決定いただいております。要はデータセンターの事業者様がこういった立地条件のところでは事業をおやりになろうとしているのか、というようなことをお聞きしながらそういったところを提案・ご紹介しながら、様々なニーズ・課題に対応した、それこそワンストップで色々とさせていただきながら、同時にこの助成制度を活用いただくということの中で、必ずしも道央圏だけではない。特にデータセンターでいきますと、再エネの電力を使ってというようなこともあります。そこは色々企業様のお考えに応じて、道内のいずれかの場所に立地いただきたいと、データセンターのみならず、半導体につきましても、他の産業分野につきましてもですね、北海道全域のそれぞれの立地環境ですとか優位性、あるいは食の資源が豊富だということがあれば、食関連の事業者さんをそういった地域にご立地いただくというふうに、補助金のみならず誘致の取組全体の中でですね、全道への進出につなげていければと考える次第でございます。

もう一つが、労働力についてはむしろ、発展的に雇用の場が新たにできることによって、道外からそういった人材を呼び込むというような発想もあるのではないかとというようなご意見をいただいたと思っております。北海道の高校・大学を卒業されたあと、道内に残りたいという思いを

もったみなさんが多いかと思えますけれども、大学の理系となりますと、過半数はやはり道外に行ってしまうと、特に大学院あるいは高専を卒業される方であると、高い割合の方が道外にでておられるというようなことから、ぜひそういった理系の方を道内でご活躍いただきたい、そういう場を作るんだという狙いですね、この企業誘致等々をやっているところでございます。企業誘致の助成制度、誘致活動と同時並行してですね、例えばものづくりの魅力の発信というものを若い世代に対しても発信するということから始めまして、いろいろな高校生の方々にですね、現場を知っていただく、産業を知っていただくというような取組、あるいはUIJターンの推進ですとか、そういった諸々の取組を通じてですね、労働力を道内に呼び込むことを含めてですね、対応していきたいと思えます。

■ 吉成会長 73分20秒

ありがとうございます、それではオブザーバーの方からもですね、お気づきの点や各機関からの情報提供も含めて何かありましたらお送りさせていただきます。中小企業総合支援センターの近藤様よろしいでしょうか。

■ 近藤氏 73分45秒

中小企業支援総合センターの近藤です。

産業支援機関として、今回事務局からご説明のありました、企業立地の促進条例の現在の情勢に併せての見直し、助成が手厚くなること、あるいは使い勝手が良くなるという方向性の検討は歓迎したいと思っております。

また、情報提供ですが、我々産業支援機関として、取引の斡旋、仕事を依頼したい、受けたといった企業様をつなぐような取引の提供事業をさせていただいておりますが、半導体の関連にも興味を持っている企業もあり、もともと北海道受注企業ガイド HP に公開しておりますが、その中に半導体関連ページを掲載いたしまして、半導体を受注したいという企業様の情報を掲載しております、今後も少しずつ追加をしていきたいと考えております。

また、昨年7月に一般社団法人北海道新産業創造機構という団体ができまして、これは半導体の立地支援を行うプラットフォームですが、先日我々も構成団体として加入させていただいております。

今後も企業の支援に取り組んで参りますのでよろしく願いいたします。

■ 吉成会長 75分50秒

ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

■ 直江氏 76分00秒

経済産業局の直江です。本日は参加させていただきありがとうございます。資料4にある、企業立地促進費補助金についてですが、先程山本先生からも対象業種のところでお話いただいたと思うのですが、半導体という言葉を目録するなど、ユーザー目線でわかりやすく表現してはどうかと思えます。局長からは、熊本など先進地の事例も見ながら、これから検討されるというお話でしたので、ユーザーフレンドリーな形でやっていただくと良いかと存じます。

それから、土地、特に道央圏では企業さんの用途に合う土地を見つけるのがなかなか大変と

というようなことも耳にしております。ですので、先ほど前田社長からもご発言いただきましたが、他地域ですとか他産業への好影響に繋げるという観点で、道央圏のみならず、他の北海道にある豊富な土地の利活用ですとか、そういったところもあわせて総合的にPRや振興策を検討するといったところも大切なのではないかと考えております。以上です。

■ 安彦局長 77分50秒

ありがとうございます。ユーザーフレンドリー、今の資料4でいきますとですね、「食関連産業」というのが非常にわかりやすい言い方かなと、「食関連産業」と書いているのですが、食品製造業もそうなのですが、食品関連の機械も入っている。それもひっくるめて「食関連産業」ということでわかりやすく、そういう括りで区分をしているということが、既に食については言えております。一方で半導体、今は電気・電子の中に入っていたりですとか、どこまでを対象にするかにもよるのですが、目に見える形でとのご意見をいただいたと思いますので、そういったことも検討させていただければと思います。ありがとうございます。

■ 吉成会長 79分16秒

ありがとうございました。本日は皆様から活発なご意見をいただきまして、改めて感謝申し上げます。本日賜りましたご意見は事務局で整理していただいて、次回の部会で引き続き検討することとします。

ここで私からの提案となりますが、次回の検討部会では助成制度の見直しに向けた方針案を示すこととなります。検討に際し助成制度の対象企業の意見や企業の誘致を目指す市町村の意見が特に重要であると考えます。つきましては、事務局に企業・自治体に対するヒアリングの実施と次回の部会での資料提出を求めたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか、ありがとうございます。そのほか事務局からなにかございますでしょうか。

■ 安彦局長 80分25秒

ありがとうございました。大変お忙しい中ご参加をいただき、活発なご議論をいただき、感謝申し上げます。本日ご意見をいただいて、まず半導体、データセンターについて他県の制度を参考にするなりして、見直しに反映できるように検討すべきということと、見直す際は、半導体を対象にしているということがわかりやすく表現されるような、区分を検討してはどうかというようなご意見をいただき、そういったことも検討させていただければと思いましたが、最後に吉成先生からいただきましたご提案については、さらに調査として企業様や市町村様にご意見をお聞きして、それを踏まえながらどういった方向性で見直しをしたらいかがを整理しまして、第2回目の部会の中でご相談をさせていただければと思う次第でございます。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。次回も是非どうかよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

■ 吉成会長 82分21秒

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いただきました。これもちまして、第1回北海道産業振興条例助成制度検討部会を終了させていただきます。本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。なお、第2回の検討部会は現在調整中とのことで

すけれども、5月下旬の開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。